

令和7年9月5日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第2日目）

開催年月日 令和7年9月5日（金）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （8名）

委員長	中 川 博	副委員長	高 田 伸 也
委 員	佐々木 希 絵	委 員	藤 野 裕 子
〃	ポー普 三 恵	〃	藤 井 祥 代
〃	河 合 英 紀	〃	大 門 晶 子

欠席委員 （1名）

委 員 力 武 清

職権による出席者

議 長 浅 岡 正 広

説明のための出席者

町 長	森 田 昌 吾
副 町 長	江 島 芳 孝
教 育 長	中 川 修
防 災 監	谷 道 広
政 策 総 務 部 長	多 村 美 紀
政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長	中 海 幹 男
すこやか生活部長兼総合保健福祉センター長	渡 辺 慶 啓
ま ち 創 造 部 長	安 井 啓 悦
ま ち 創 造 部 理 事	久保田 篤
政策総務部副理事（秘書広報官）	森 口 竜 也
政策総務部副理事兼自治防災課長	藤 木 幹 史
政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田 中 啓 之
政策総務部副理事兼人事財政課長	後 藤 利 彦
政策総務部副理事兼契約検査室長	岩 根 有津佐
政策総務部副理事兼まち創造部副理事	金 道 純 一
すこやか生活部副理事兼住民生活課長兼入権男女共同社会室長	中 筋 美 枝

すこやか生活部保険年金課長	桶 本 和 正
すこやか生活部副理事兼税務課長	辻 元 哲 夫
すこやか生活部高齢障がい福祉課長	安 達 信 介
すこやか生活部健康づくり推進課長	山 田 恵
まち創造部地域整備課長	藪 本 雄 介
まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長	森 弘 樹
まち創造部副理事兼都市環境課長	池 添 謙 司
(出 納 室)	
会計管理者兼出納室長	北 野 朋 子
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	和 田 信 一
教・育部理事兼指導主事	城 者 貴 典
教・育部副理事兼指導主事	柏 木 俊 介
教・育部教育課長	藤 井 康 裕
教・育部副理事兼こども1ぱん課長	渡 辺 恵 子
教・育部生涯まなび課長兼中央公民館長兼図書館長	木 矢 哲 也
教・育部学校給食センター所長	浅 井 明 郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

理 事 兼 事 務 局 長	大 門 晃
課長補佐兼庶務係長	吉 田 高 朋

案 件 1. 議案第12号～議案第17号

- ・ 令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町下水道事業会計決算認定について

2. その他

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

審 査 の 経 過

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分開会

○中川委員長

皆さん、おはようございます。

これより予算・決算常任委員会 2 日目を行います。

ただいまの出席委員は 7 名でございます。

力武委員は欠席との連絡を受けております。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開会いたします。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第17条の規定により、3 階301・302会議室で委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないことといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

本日は、議案第12号、令和 6 年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての教育費からの説明をお願いいたします。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほうをまずですけども、改めて699の議案送付の中の議案一式02の令和 6 年度歳入歳出決算書のページ数75ページのほうをお開きください。

75ページ、（款）教育費でございます。

（款）教育費の支出済額は 6 億9,749万 2 千円で、前年度より5,925万 2 千円の減となっております。

まず、（項）教育総務費の（目）事務局費は 1 億880万円で、前年度より726万 7 千円の増となっています。人件費の増以外に、めくっていただきまして76ページをご覧ください。

76ページの（節）委託料の備考欄の一番下、異文化体験型研修委託料が59万 9 千円の増と

なっております。こちらは、前年度に引き続き中学校 2、3 年生を対象に国内の体験型英語学習施設での研修を実施いたしましたもので、参加者数が増となったものでございます。

続いて、一番下から次の 77 ページにかけて、（項）小学校費、（目）学校管理費ですが、8,044 万円で前年度より 597 万 2 千円の増となっております。こちらにも人件費の増以外に、少し飛びますけれども、78 ページの（節）委託料の上から 3 つ目の森林学習委託料 87 万 9 千円が全部増となっております。小学校 2 校の 5 年生を対象に、森林の役割や機能について学ぶ体験学習を行ったものでございます。

次に、（目）教育振興費は 7,866 万 4 千円で、前年度より 486 万 8 千円の増となっております。（節）委託料のスクールバス運行管理業務委託料が契約更新により 478 万 1 千円の増、その次のネットワーク環境調査委託料は、G I G A スクール構想の 1 人 1 台端末の更新に先立って校内のネットワーク環境の調査を行ったもので、こちらにも 105 万 6 千円の全部増となっております。

次に、めくっていただきまして 79 ページ、（目）学校建設費は 496 万 1 千円の増となっております。（節）委託料の実施設計委託料 496 万 1 千円は、小学校 2 校の体育館への空調設備設置のための実施設計を行ったものであります。設置工事費など 9,292 万 6 千円は翌年度へ繰越しさせていただきました。

次に、（項）中学校費、（目）学校管理費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、80 ページをご覧ください。

（目）教育振興費ですけれども、前年度より 287 万 1 千円の増となっております。（節）需用費の消耗品費は前年度より 188 万 3 千円の増で、教科書改訂に伴い教師用の指導書を購入したものでございます。

（節）委託料の 1 つ目でございますが、ネットワーク環境調査委託料 52 万 8 千円は、小学校と同様に、G I G A スクール構想の 1 人 1 台端末更新に先立って校内のネットワーク環境の調査を行ったものでございます。

めくっていただきまして 81 ページ、（節）備品購入費ですけれども、前年度より 225 万 3 千円の増となっております。G I G A スクール構想の一環として中学校の普通教室のモニターの更新を行いました。

（節）扶助費は前年度より 161 万 1 千円の減で、備考欄 1 つ目の就学援助費が 159 万 3 千円の減、次のページの特別支援教育就学奨励費が 1 万 9 千円の減となっております。

次に、（項）こども園費、（目）こども園費の（節）負担金補助及び交付金の施設等利用

補助金304万6千円は、町内在住で私立幼稚園に通園する児童の保育料に対する補助金ですが、前年度よりも108万3千円の減となっています。

続いて、（項）社会教育費、（目）社会教育総務費は前年度より859万円の増で、人件費の増以外はほぼ前年度並みとなっております。

めくっていただきまして、82ページのほうをご覧ください。

（目）放課後児童健全育成費は前年度よりも522万7千円の増となっています。（節）負担金補助及び交付金の放課後児童健全育成助成金は493万8千円の増で、町の会計年度任用職員の報酬改定に合わせ、保育指導員の報酬単価の増額と勤勉手当の支給を開始したことなどによるものでございます。

次に、めくっていただきまして83ページ、（目）公民館費は前年度より8,507万8千円の減となっています。主な要因は大宝地区公民館の長寿命化改修事業の完了によるもので、（節）委託料で施工監理委託料269万9千円、（節）工事請負費で8,271万5千円がそれぞれ減となっています。これ以外は、ほぼ前年度並みの内容となっています。

続いて、84ページをご覧ください。

（目）図書館費は前年度より472万4千円の減となっています。（節）委託料の下から2つ目の図書システム整備委託料が、前年度に更新業務が完了しましたことにより、778万1千円の減となっています。

次の85ページをご覧くださいまして、（目）青少年対策費、その次の（目）自然と歴史の道整備事業費は、ほぼ前年度並みの内容となっております。

続きまして、（項）保健体育費、（目）保健体育総務費は3,045万6千円で、前年度より122万6千円の増となっています。主な要因は人件費の増によるもので、その他はほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、86ページをご覧ください。

（目）体育施設費は4,319万5千円で、前年度より1,067万8千円の減となっています。

（節）委託料の次の87ページをご覧くださいまして、備考欄の下から2つ目の実施設計委託料49万4千円は、テニスコート人工芝張り替えのための実施設計委託料でございます。次の新紙幣対応業務委託料は、総合体育館の自動券売機について新紙幣対応のための改修を行ったものでございます。

次に、（節）工事請負費の施設等改修工事120万7千円は、総合体育館芝生広場の遊具の更新を行ったものです。その下のホール空調機工事330万円は、全熱交換器用の器具につい

て老朽化のための交換を行ったものでございます。（節）工事請負費全体としては前年度に対し1,141万1千円の減となっていますが、これはテニスコート管理棟の長寿命化改修工事が完了したことに伴うものでございます。

次に、（目）学校給食費は1億6,799万5千円で、前年度より87万2千円の増となっています。主な要因でございますが、めくっていただきまして88ページ、（節）委託料の一番下の学校給食センター調理・配送業務委託料は前年度より699万6千円の増となっております。5年間の業務委託契約を締結しておりますが、令和6年8月から、契約更新で委託料が増額となったことによるものでございます。

次に、（節）備品購入費ですが、機械器具費109万9千円が全部増となっております。学校給食管理システムの更新を行ったものであります。

続いて、めくっていただきまして89ページをご覧ください。

（節）負担金補助及び交付金ですが、備考欄2つ目の学校給食費保護者負担助成金5,310万5千円は、前年度にありました物価高騰対策臨時補助金分も合わせますと601万円の減となっております。令和7年度からの学校給食会計の公会計化を控え、給食会計の精算を行うとともに、3月分材料費の4月以降請求分は債務を引き継いだ令和7年度一般会計のほうから執行しているためでございます。

以上で、教育費の説明を終わります。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——ポープ委員。

○ポープ委員

まず、82ページの放課後児童健全育成費の負担金補助及び交付金、これ不用額が結構出ているんですけども、人件費増とか先ほどおっしゃっていて、いろいろ聞いていて分からないことがあったので追加で聞きたいんですけども、これは、学童にこれだけ不用額が出ているということは、もう学童の施設は、働いている方も全ての設備とかそういうのも不満なく運営できているという認識でいいんですかね。

○中川委員長

渡辺こども1ばん課長。

○渡辺教・育部副理事兼こども1ばん課長

この不用額というのがほぼ指導員の人件費でございまして、児童に対して配置基準という

のは満たしております。さらに、支援が必要な子供もいますので、近つ飛鳥小学校は1人プラスしていますし、かなん桜小学校のほうは2人プラスしている感じで運営しています。不用額が出たというのは、予算額が15名分予算してしまして、全員雇用しているんですけども、児童の人数に合わせて入っていただく人数というのが決まるので、その中でローテーションで入っていただくので、その分ちょっと不用額というのが出ていますし、夏休みが過ぎると子供の数がちょっと減るので、その分入っていただく人数が減るので、その分不用額という形では出ています。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ということは、学童に関しては待機児童的な、もう希望者は全員入れる感じという認識でいいんでしょうか。

○中川委員長

渡辺課長。

○渡辺教・育部副理事兼こども1ばん課長

今のところ、定員に達していませんので、希望者というのは全員受け入れることができます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

希望者は全員入っていて、なおかつ指導員の数もちょうと規定を満たしているということでしたら特に……。安心しました。ありがとうございます。

ほかの質問にいかせていただきたんですけども、同じページの社会教育総務費の委託料の寛弘寺古墳公園清掃等委託料とその下の金山古墳清掃等委託料があるんですけども、金山古墳のほうが高いのは面積が広いからということでもいいんでしょうか。

もしくは、何か年の清掃回数が違うからとか、何か理由があって……

○中川委員長

勝手にしゃべらないでください。

○ポープ委員

ごめんなさい。

○中川委員長

まだ回答が……。

木矢課長。

○木矢教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

ちょっと面積の加減かどうかは分からないんですけども、寛弘寺古墳の清掃委託は寛弘寺地区でやっていただいている、金山古墳のほうはシルバー人材センター、高年のやつでやっていただいているので、その違いかなと思います。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

地域が違えば委託料が変わるという認識でいいんですか。それとも年に清掃の回数が多いから委託料も増えてくるとか、根拠があれば納得するんですけども。

○中川委員長

木矢課長。

○木矢教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

清掃回数等々は同じような感じでなっていると思うんですけども、やっぱり地区ですべていただいている分だけお安くしていただいているのかなというのは……。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

30万円ぐらいなんですけれども、面積的にも金山古墳と寛弘寺古墳ってそんなに、私の体験というか感想なので詳しく測っていないから分からないんですけども、寛弘寺古墳のほうは何か高さもあって、委託で清掃するとなるとかかりそうなのに金山古墳のほうが高いのは何でだろうなというので聞いたんですけども、地域の方がちょっとサービスして安くしてくれているのかなという認識でよろしいんでしょうかね。

○中川委員長

暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時16分）

~~~~~

再 開（午前10時18分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

木矢課長。

○木矢教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

寛弘寺古墳の清掃委託につきましては、草刈り年2回、清掃として公園のトイレのやつが入っているというのと、あと金山古墳のほうは高いというのが、年3回草刈りしている。あと清掃のほうも入って、業者発注という形で高くなっておる、そういう形になっております。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

清掃の回数が単純に多いということで、その分差が出ているのかなというので納得しました。ありがとうございます。

もう一個、じゃ、すみません。続けて聞かせていただきたいんですけども、84ページの公民館費の使用料及び賃借料のところのライセンス使用料2万2千円というのは何のライセンスか教えていただけますでしょうか。

○中川委員長

木矢課長。

○木矢教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

こちらのほうのライセンスなんですけれども、放課後子ども教室等々でプログラミング教室というのがありまして、そのアプリの使用料になっております。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。アプリの使用料ということで、2万2千円だけだと何のライセンスか分からなかったんで、ちょっと確認してみたかったので聞かせていただきました。

あともう一個、最後に気になったんですけども、87ページの体育施設費の中の使用料及び賃借料の中のマット等賃借料14万470円、これはマットだけじゃなくて、ほかにもいろいろ借りて14万円、何を借りているのかというのを教えていただけますか。

○中川委員長

木矢課長。

○木矢教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

こちらのほうは、ぷくぷく等々の足拭きマットの使用料。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

足拭きマット、泥を落とすときのあれですね。すみません。それで納得しました。ありがとうございます。

私の質問は以上で、ありがとうございました。

○中川委員長

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

75ページの教育総務費の事務局費の中の報酬の下から2番目、スクールソーシャルワーカー報酬とあるんですけれども、このソーシャルワーカーさん、何名いらっしゃるって週にどのぐらいの勤務でという詳しいことを知りたいので、お願いします。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

スクールソーシャルワーカーさんについてのご質問ということで、町のほうでは1人雇用しておりまして、この方が週に3回、5時間程度勤務をしていただいています。イメージ的には、各小学校、小学校、中学校ということでそれぞれ訪問をしたりとか、あと事務室のほうで執務をしたりとかということで活動していただいています。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。不登校のお子さんをお持ちの保護者さんとか、ソーシャルワーカーさんに今年度すごく相談に乗ってもらって助かっているというような話を聞いているので、今後も継続してお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それから、ちょっとどこに載っているのかが分からなかったんですけれども、小学校と中学校の保護者と学校がつながるアプリがあると思うんですけれども、それについての費用つ

てどこかに……。通信費とかいろんなところに載っていて、どこに当てはまるかが分からなかったんですけれども、ここに費用として、あのアプリが有料なのかどうかをまず知りたかったんですけれども、載っていますでしょうか、ここに。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

78ページをご覧いただきたいんですけれども、小学校でいきますと小学校費の中の学校管理費の中の13番、使用料及び賃借料のところクラウドシステム利用料、使用料及び賃借料の一番下の欄ですけれども、これが校務支援システムの費用となっています。この校務支援システムの中で、例えば学校の先生方が児童の情報とかを集約管理するという機能のほか、今、保護者さんへの一斉配信アプリであるとか、これを入れることによりまして、今まで学校に休むときとか電話連絡をされていたかと思うんですけれども、それをアプリとかでも可能になるようになっていきます。当然、朝のときに教頭先生とかがそういう電話をどさっと受けていた時間帯というのが、ある程度これによってちょっと緩和されたりとか、そういった効果もございます。一応校務支援システムということで取り入れています。

以上です。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

これは中学校も同じように計上されているのかなと思うんですけれども、そういう認識で合っていますでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

すみません。ご説明が漏れておりました。

同じく中学校のほうも同様に学校管理費の中で計上しておりまして、80ページの13使用料及び賃借料の一番下の欄のクラウドシステム利用料が相当するものになっています。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

これ今、中学校のほうだと765万9千円、年間で毎年お支払いされているということで合っていますでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

年間の使用料ということになりますので、この中にそういった費用が含まれているというものです。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

このアプリなんですけれども、保護者さんから何度か相談がありまして、小学校のほうはすごく充実した使い方をされているようなんですね。欠席の連絡とかもアプリでできて、遅刻の連絡もできて、遅刻から欠席に変わるときもそういうアプリでというので、なかなか電話する時間が取れないとか、学校に電話してもどなたも出られないというときにすごく助かるというようなお話は聞いているんですが、それから月1回の学校だよりみたいなお手紙も載せてくれたりとか、すごく不登校で学校にあまり行けていないお子さんの保護者さんも、それを見て学校のことが分かって助かるという話を聞いています。

ですが、中学校のほうはちょっとこのアプリがあまり活用されていないようで、この間、私のほうからも中学校に確認してみたんですけれども、欠席連絡もまだ電話なんですね、中学校は。アプリを利用されていないようなんです。理由としては、中学生は個人で保護者の携帯を使って勝手に欠席の連絡をしたりしても困るとかそういうことだったり、悩んでいる理由が深かったり、そういうのを電話で保護者とお話しできるほうがいいからという理由ではあったんですけれども、やっぱり学校に行きにくい子供の保護者さんからすれば、毎日学校に電話すること自体がちょっと負担になってしまうことがあるので、そういうアプリも使ってもらえたらなと思うんですけれども、保護者さんからも相談されているみたいなんですけれども、やっぱりちょっと学校のほうでは対応される気がないようで、欠席の連絡もそうですし、あとは、うちの子供も中学生なんで、アプリに連絡が来ることといえば諸費用の引き落としの日にちぐらいなんですね。だから、765万9千円払っていてその使い方はちょっ

とまったくない気がするので考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

今ご指摘いただいた点、中学校の運用ということですが、おっしゃるとおり、欠席等の連絡については、やはり生徒さんが休んでいる理由というのを聞きたいというのは学校さんからも僕らは聞いていまして、先ほどの話で、僕らは働き方改革という面もあるので、できるだけ活用をと思っているんですけれども、学校さんとしては、そこはバランス感覚の話かなというのは正直あると思うんですが、アナログな手法だからこそ確認できるという部分も正直あるようです。

ただ、おっしゃるとおり、不登校の生徒さんに関して言いますと、やっぱり毎日連絡することの負担とかもしかしたらあるかもしれませんし、その辺は学校とも共有をして、先ほども申し上げましたが、ちょっとバランス感覚の部分もあるかなと思いますので、また共有していきたいなと思います。ご指摘ありがとうございます。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

近隣の富田林市の中学校とかはもう中学校でもアプリで欠席連絡という学校も増えていて、先生の負担もやっぱり減ると思うんですね。保護者と電話で話したほうがというのもあると思うんですけれども、それは気になることがあればお電話されたらいいのかなとは思っているので、それでも十分対応できると思うので、中学校のほう回線も少なく、欠席の連絡をしようと思って電話をかけても話し中が多くてなかなかお話しできなかったりもするので、是非有効に使っていただけるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長

今の最後の藤井委員の要望をちゃんと聞いていただいて、中学校のほうにお願いします。

ほか、ございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

まず、81ページの就学援助費が今年は少し減っている、特別支援教育就学奨励費も少ないという説明があったかと思うんですが、これ、分析できていますか。子供の絶対数が減って

いるからなのか何なのか、お願いします。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

中学校費のほう、就学援助費の減ということで、こちらは昨年度に比べまして修学旅行の対象の生徒が減ったというところで、実は修学旅行費ってこの中でも大きな割合を占めていまして、そのこの部分の減が大きいかなと分析をしています。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

対象の中3生が少なかったということですね。別にこれから伸びるでも減るでも、まだよく分からない状況ですよ、多分。分かりました。

次に、88ページの給食センターで、業者が変わったから今年は調理と配送の委託料が上がったんやという話なんですけれども、これは、上がる理由は何ですか。

○中川委員長

浅井給食センター所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

委託業者の人件費が主な理由です。人件費のアップですね。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。人件費なんですね。物品とかはまた別ですね。物品は特に上がっていない、食材は上がっているけど。

○中川委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

調理員等の人件費が主な理由で、配送車等の備品についてはそんなに大きくは上がっておりません。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。給食で要る費用全体に占める物品費とかは上がっているかもしれない。配送の中の物品費は微々たる上がりだろうということですね。分かりました。

それで、85ページの図書館の図書購入費がずっと同じなんですよ。もう10年以上400万円ぐらいで推移しているんですね。物品の値上がりによっていろんなものを予算も上げて実際の決算も上がっているのに、図書購入費がずっと上がらないというのはどういう理由があるんですか。

○中川委員長

和田部長。

○和田教・育部長

すみません。図書の値段が近年、物価高騰でどれだけ上昇しているのかというのはちょっと把握はできていないんですけども、この図書購入費につきましては、やはり年次的に計画的に蔵書の増を図るというふうなところがありまして、かつてから一定の予算枠を頂いて購入を図っているところでございます。もしもその辺の整備目標、あと、1年間の予算でどれだけ購入できるかというところの兼ね合いで、委員がおっしゃるような物価高騰とかの影響でなかなかそれだと蔵書の充実のペースが追いつかないとかそういう事情があるのであれば、ちょっと予算の増額をいただくとかそういった検討は必要かなと思いますけれども、今のところ、年次的に一定の枠の中で増を図っているかなというふうな認識をしております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

必ず物価高騰の影響、図書にも及んでいるんですね。昔と比べて漫画でもすごく高いじゃないですか。なので、やっぱりずっと400万円のまま推移するというのはすごく無理があると思います。まして今、高齢者も増えてきている中で、本を読みたいとおっしゃる方も本当に多いんですね。図書館になってからすごく変わっていくのかなと期待したけれども、やっぱり蔵書というのはそんなに、年間400万円分だけしか変わっていないので、いつ行っても同じようなものを置いている。もう情報を更新していかないといけないような類いの書物であっても、もう10年も20年も前のものをずっと置いているような状況なんですね。なので、これは必ず予算を増額していただきたいです。副町長、どう思いますか。

○中川委員長

江島副町長。

○江島副町長

図書購入の関係ですけれども、正直、私のほうで図書購入費がどれだけで内容がどれだけ購入しているかというのは少々把握しておりません。そこは申し訳ございません。

ただ、おっしゃるとおり、図書という形については教育、また学習、そして子供の教育にとっても非常に重要なもの、私と言えるかどうかはちょっと別にしまして、重要なものと考えてはおります。その辺の図書の関係、また利用の状況とか様々な要因があった上での購入費の関係の算段差になるかと、こう思いますので、その利用状況とか今後のその辺の蔵書とか人気のあるやつとか、そういったこともいろんな総合的な判断の上で、今後購入費については考えなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いします。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ありがとうございます。何で副町長やねんというところはあるんですけれども、町長に聞き過ぎたから、と思って、増額していただけるようによろしくお願いします。

次に、80ページの中学校のクラブ活動なんですけれども、地域移行の状況というのはどうなっているのでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

部活動の地域移行ということでご質問です。

ちょっと令和6年度中の動きということではなかなか難しいんですけれども、令和7年度につきましては部活動の支援員ということで措置をしております、例えば大阪芸術大学の音楽を学んでいる学生さんに吹奏楽部に指導に来ていただいたり、あと陸上部のほうに外部から来ていただいたりとか、そういった動き出しをしております。なかなかこれをどこかのスポーツジムとか、例えばどこかの組織にどんと移行するというのはなかなか困難な部分がありまして、正直、町村規模で受皿的な面で悩んでいるところも多いと聞いています。また、近隣の状況とか精神的なこととかはなかなか見ていく必要があるのかなという認識です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これ、令和6年度は216万円じゃないですか。これが地域移行になっていくに従って増えていく想定なのか、もともとの地域移行のイメージやったら、本当におっしゃっていただいたようにどこかに丸投げで、もしかしたら助成金を出すかもしれないけれども、あとはもう個々でやってねというイメージから始まっていたと思うんですね。なので、クラブ活動費がどんどん減っていくんじゃないかと思っていたんですけれども、今の話だと上がる一方になる。その代わり先生の負担が減るのかなと思うんですけれども、このあたりはどのように捉えて考えていったらいいですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

移行の形をどうするのかなというところに非常に絡んでくると思うんですけれども、例えばそれを委託のような形でどこかの外部の団体さんに引き受けていただくとなると、当然その委託料というところが大きく出てくるかなと思います。となってくると多分、今の部活動の助成金よりも金額はもしかしたら大きくなるかもしれません。ただ、じゃ外に委託に出したときに、今個別に部活動に対して支援をしているものというのは、もしかしたら助成金としてはなくなるかもしれません。そのところが、要は助成金はなくなるけれども委託費が増えるという形になるかもしれませんし、外に出したときに、例えば移動費のような形で助成金を出している市町村ももしかしたら全国的にあるかもしれませんし、その部分の制度設計というところにはなかなかたどり着いておりませんので、今後調査していく必要があるかなと思っています。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今は手探り状態という感じですかね。分かりました。

次に、ちょっと項目では出てこなくて分からないんですけれども、不登校に関する費用、ほこすぎルームの運営であるとか校内フリースクールは、あれは先生がやっているからあれかもしれないけれども、運営とかに関する費用が見つけられなかったんです。不登校の児童生徒の中にはいじめが原因で不登校になった子とかもいると思うんですが、まず、不登校の

人数って何人ぐらいいらっしゃるんですか、今。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

不登校の人数ということで、令和6年度につきましては小学校が6名、中学校が11名の合計17名となっています。年次的に見ていきますと、コロナ禍前は非常に少なく、例えばもう本当に1人、2人というような時代が長くあったんですけれども、令和元年度に小中合わせて6名、令和2年度、これぐらいから非常にコロナ禍の影響が出てきたかなと思うんですが、13名、令和3年度は17名、令和4年度は19名、令和5年度は16名と、やはりコロナ禍以降増えてきている傾向がございます。これは全国的にもやはり同等の傾向になっているんですけれども、町におきましてもやはりそういう傾向がございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

不登校の子が増えているということ自体が、学校運営にどうしても限界があるのか、何か見直さなアカンことがあると思うんですね。もちろん選択はみんな自由であって、不登校の子を受け入れる場所というのが絶対必要というのはあるんですけれども、これだけの子がやっぱりちょっと学校には行きにくいと感じているのは、学校側にもやっぱり要因があるんじゃないかなと思うんですね。

今はまたちょっと時代が違うかもしれないけれども、昔はいじめが原因で不登校というのが多かったと思います。今でも多分、いじめが原因での不登校というのはいると思うんですけれども、いじめに関していつも思うのが、被害を受けたいじめられた側の子が学校に行けなくなる、もしくは転校とかの措置を取っています。要は学校に居場所がなくなるという措置を一般的にやってきたじゃないですか。でも、ほんまはいじめている側の子をよかさないと、学校の治安とか秩序というのは保たれないんじゃないかと思うんですね。学校教育法の36条にも、秩序を乱す子とかは出席停止にできる、教育委員会の権限でというのがあって、すけれども、すごい過去に遡ってもこういうのを使った事例というのがないかと思うんですけれども、これは何で使わないんですか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

おっしゃる措置、確かに出席の停止のようなお話かなと思うんですけども、制度としてはあるが、なかなか使いにくいという面が正直あるのかなと。やはり学ぶ権利とかそういった部分のことももちろんありますし、恐らくそういうものが適用されるケースというのは非常に生命、身体被害とかが切迫しているとか、やはりそういう程度とか状況とか、もしかしたら全国的には使われている団体さんがあるかもしれないんですけども、そういう事情もあるのかなという気はしています。すみません、なかなかその全体像、私も把握しておりませんで申し訳ないんですけども。

現実に加害側と被害側があるというのはもちろんそうです。その中で、やはり学校側としては両方に対するケアというところは心がけていただいているとは思っています。その中で、双方謝罪というわけではないですけども、お互いやっぱり理解し合って、その翌日とかにはなかなか難しいかもしれないけれども、子供の自然治癒力もあるし、学校側のそうした指導とか保護者さんのご尽力とかもあって、仲直りというわけじゃないですけども、信頼関係というのは回復していくというケースが間々あるのかなとは思っています。その中で加害の子をダイレクトに出席停止というところがどこまでできるかというのは、なかなか難しいところがあるのかなとは思っています。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ほんまにそれはそうやと思います。出席停止にまでしてほんまにどうなってしまうんやろうとか前例がないとかもあるとは思うんですけども、あまりにひどい場合はやっぱりこれも、もう今はその可能性がまず頭の片隅にも置かずどうにか対応しようという形なんですけれども、それもやっぱり視野に入れていかないといけないんじゃないかと思うんですね。今までの、何回も言うけれども、被害者がずっと痛い思いをし続ける、いじめられたことが本当に将来にもわたって影響を及ぼし続ける、自分が社会のメインストリームからずっと外れたところにい続けるというようなことはおかしい。加害者側がそうなるのなら分かる。ただ、それももちろん中学時代のいつときの過ちで、一生メインストリームに戻られへんのかという問題はあるかもしれんけれども、加害者側のそっちの事情に寄り過ぎていると思うんですね。なので、それはちょっとまた可能性としてはいつも持っておいてほしいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○中川委員長

ほかにごいませんか。

藤井委員。

○藤井委員

80ページなんですけれども、プールろ過機点検委託料とか委託料のところにあると思うんですけれども、これは中学校かな。小学校も含めてなんですけれども、今、全国的にプールが古くなって使えなくなって外部委託にというようなことが増えてきて問題になっていると思うんです。河南町の小学校、中学校のプールはまだまだ使える状態なのかどうか、お聞きしたいです。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

プールの老朽化ということかなと思うんですけれども、両小学校につきましては、すみません、ちょっと年度はあやふやですけれども、平成30年度、令和元年度あたりに一度手入れをしております。ですので、まだ使えるというか、継続的に使っていく状況かなと思っています。中学校のほうは老朽化が進んでいる状態かなと思いますので、今後、その更新をしていくのか、お話にもありましたように全国的には委託という部分も確かに進んではきているんですけれども、こういった形でというのは今後の検討になるかなと思います。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

外部委託で先生の負担が減ってとか、何かそういうことも聞くんですけれども、やっぱり移動の時間が取られたら、河南町だったらかなんぴあのところにあたりもするんだろうけれども、受け入れてもらえなくて遠いところにバスで往復1時間以上かけてというようなこともいろいろ聞くので、できれば学校のプールを使えるように継続してもらいたいと思っています。よろしくお願いします。

○中川委員長

要望ですか。

○藤井委員

はい。

○中川委員長

ほかにごいませんか。

ポープ委員。

○ポープ委員

76ページの教育総務費の外国青年招致助成金10万5千円なんですけれども、これはどういった助成金なのか教えてください。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

こちらは、町のほうにA L Tを招聘しているんですけれども、小学校、中学校に各1名ずつで3名おります。これが、J E Tプログラムといいまして一つの全国的な制度を使っている、そこの団体への経費ということになっています。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

A L TさんのJ E Tプログラムの経費ということで、ありがとうございます。

そのA L Tの先生なんですけれども、河南町は3名配置してくださっていて、英語教育に手厚くしてくださっているのはすごく助かっているんですけれども、多分、今年9月に1人帰られて、また新しく1人入られて3人体制を維持してくださると思うんですけれども、昨今、円安で日本に来たいと思っているA L Tの先生が減ったりしているとか、そういった状況はあるのでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

A L Tのどれだけの希望者がいるというところは正直把握はしていないんですけれども、恐らく円安とかそういった経済事情のお話かなと思います。こちらはJ E Tの協会のほうも、気にしてという言い方は変なんですけど、A L Tの基本的なお給金といいますか報酬の設定があるんですけど、それをこの令和7年度からだったかなと思うんですけれども、そこそこアッ

プしているという事情があります。でよろしいでしょうか。すみません。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。A L Tの先生とたまたましゃべる機会があって、円安で困っているねという話を聞いたので、J E Tのほうが考慮していただいているということで、それが聞けて安心しました。

でも、やっぱり河南町ってすごく英語教育に力を入れてくださっているなと感じたのが、英検を中学校で3級まで受けさせてもらえるというのがあって、それがすごく高校受験に助かったんですね。助かっている生徒の皆さんが多いと思うんです。英検の委託料とかもいつも計上していただいて、英検だけじゃなくて、例えば漢検とかそっちの違う検定のほうも補助する予定とかはありますでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

正直、今の時点ではちょっとその辺の議論には至っていませんで、確かにいろんな分野で、学びというところで一つの指標のようなものにもなりますし、意義はあるのかなと思っておるんですが、ちょっと制度的にその議論というのはまだという状況です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

英語が好きな人にとっては英検ってすごく助かって、それで大学とか高校とか簡単に入れるからいいんですけども、英語が嫌いな子もやっぱりいっぱいいるんですよね。そういう子は漢字が得意だったり社会が得意だったりほかの分野が好きだったりする子もいるので、英検は絶対取らなアカンでというプレッシャーも駄目だけれども、ほかの分野も伸ばしてあげるような教育の方針、K A N A N B E A Mとかいろいろしてくださっているから、もうそんなの言わずともやってくれるとは思いますが、英語はありがたいんですけども、ほかのほうにも目を向けていただいてという要望をお願いいたします。

○中川委員長

委員、今回決算認定ですので、この決算ということで……

○ポーブ委員

検定に絡んで英検検定というのがあるので、それに絡んで。

○中川委員長

一般質問でやっていただいたほうがいいと思います。

○ポーブ委員

すみません。英検の76ページに絡んでの質問でした。申し訳ないです。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでございますので、教育費についての質疑を終結いたします。

次に、公債費、予備費及び財産に関する調書の説明をもらいますけれども、移動を少し待ってください。

それでは、説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

それでは、タブレットのほうですけれども、89ページをお開きください。

まず、（款）公債費ですけれども、5億7,477万2千円で、前年度より6,501万3千円の減となっています。元金償還金が前年度より6,315万7千円の減、その下の備考欄の現債利子償還金が201万5千円の減となっております。一時借入金利子の15万9千円は、年度途中での歳計現金の不足を補うため、財政調整基金から一時的に繰替え運用を行った際の利子でございます。

元金償還の減につきましては、主に平成15年度発行の保健・福祉センター建設事業債及び同年度発行の臨時財政対策債の償還が終了したことによるもので、利子償還の減については、地方債残高の減によるものでございます。

次に、予備費でございますけれども、1千万円の予算を計上しておりましたが、14万9千円を災害救助費の報償費、災害見舞金へ充当し、使用させていただきました。

公債費、予備費につきましては以上となります。

続いて、財産に関する調書について説明させていただきます。

タブレットのほう、少し飛びますけれども、154ページをご覧ください。

まず、1の公有財産、(1)土地及び建物の一覧表でございますが、表の左側が土地、その右側が建物で、建物はそれぞれ木造と非木造、延べ床面積を表示しております。そして、土地、建物のそれぞれにつきまして前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高をお示ししております。決算年度中に、普通財産の土地及び同じく普通財産の非木造の建物で異動を生じております。

具体的な増減の内容につきましては、ページをめくっていただきまして155ページの公有財産異動内訳(土地及び建物)でご説明をさせていただきます。

異動がありましたのは、まず普通財産の宅地のうち白木1277番4、1278番4、1279番1の土地、416.39㎡の減でございます。同地番の建物の非木造が791.28㎡の減です。これらは旧の消防河南分署の土地、建物でございますが、消防の広域化に伴い一部事務組合のほうへ無償譲渡したものでございます。

次に、河内長野市河合寺423番5の土地255.52㎡の増でございますが、こちらは河内長野市にあります児童発達支援センターの土地でございます。従前から施設を利用する市町村で共同で所有しておりますけれども、このほど旧の美原町の持分につきまして堺市のほうから有償での買取り申出があり、関係市町村で協議の上、所定の案分率でもって取得したものでございます。

次に、普通財産の田です。東山109番の土地1,530㎡の減でございます。こちらは、山城バイパス沿道の現在作業所等の建設のための造成工事が行われている区域内におきまして所有しておりました共有地のほうを売却したものでございます。

公有財産、土地・建物の異動につきましては以上となります。

次に、156ページをご覧ください。

(2)出資による権利でございますが、決算年度中の増減は1万3,409円の減で、内訳は表の備考欄に記載しております。

異動があったのは、下から3つ目になりますけれども、財団法人アジア太平洋人権情報センター出捐金が1万3,409円の減となったものでございます。

次に、157ページから159ページにかけましては物品でございます。30万円以上の物品の一覧と年度中の増減をお示ししています。増減を生じた物品の所管課につきましては、備考欄に記載のとおりです。

概略を説明させていただきます。

まず、左上から2つ目の消防・自動車2台の減及びその2つ下の救急車1台の減は、河南

分署に配備しておりました車両でございますが、消防広域化に伴う財産引継ぎにより一部事務組合のほうへ無償譲渡いたしました。

そこから3つ下の普通車（ワゴン）1台の減は、町長の公用車として使用していましたシルバーのエスティマでございますが、老朽化に伴う故障により廃車したものでございます。

その2つ下の冷暖房機8台の減は、防災備蓄倉庫の改修工事に際しまして、旧の保健センター内にございました据置き型の冷暖房機8台を処分したものでございます。

その下の電子複写機1台の減は、中村こども園のコピー機を老朽化のため更新したものです。新しく導入しましたほうはリース契約としましたので、一覧には載っておりません。

次に、下から6つ目のトランペット1台の増でございますが、このほかにも楽器の増がございますけれども、これらは町立中学校に寄附があったものでございます。

次に、右側のページの下から3つ目、液晶ビジョン3台の減ですが、これらはいずれも経年劣化により廃棄処分をいたしました。

次に、158ページの左側の下から3つ目になります携帯型救急モニターですが、消防の広域化に伴う財産の整理に伴い、廃棄の手続を行わせていただきました。

次の159ページ左側の煙体験ハウスは、経年劣化により廃棄処分したものでございます。

次に、右側のページです。新規に取得したものになります。

まず、本棚1基の増でございますが、役場庁舎1階の情報公開コーナーに年次的に整備しておりますおおさか河内材を活用いたしました本棚でございます。

その次の学校給食センター給食管理システムは新規の購入でございます。これまで公益財団法人大阪府学校給食会のほうから無償貸与を受けておりましたが、令和7年3月31日をもって貸与期間が終了するため、新しいシステムを購入したものでございます。

次に、窓口番号発券機1基、その次のセミセルフレジ2台は、スマート窓口環境整備のため購入した機器類でございます。

次のポータブル蓄電池は、企業版ふるさと納税として現金に代えて物納で寄附があったものでございます。

物品の異動につきましては以上となります。

続きまして、160ページの債権でありますけれども、貸付金が2件ございます。

内訳として、河南町社会福祉協議会貸付金がこの決算年度中に100万円の償還を受け、全額償還済みとなりました。災害援護資金は、前年度末残高が30万円で決算年度中の異動はなく、30万円の残高となっております。

続いて、112ページは基金でございます。利子の積立て以外で異動のあった主なものにつきまして説明させていただきます。

左側から、まず（１）財政調整基金につきましては、備考欄でございますが、前年度決算の剰余金5,200万円を積立てし、決算年度中に7千万円を取崩しいたしました。なお、基金のうち2億円は大阪府債で保有しております。令和6年度末残高合計は、現金、有価証券合わせまして14億1,766万8千円となっております。

続いて、（４）環境衛生及び消防施設等整備基金ですけれども、令和6年度に収入いたしました入湯税38万2千円を積立てし、年度末残高は3,413万1千円となっております。

続いて、（５）自然と歴史のふるさとづくり基金ですが、27万円を取崩しし、自然と歴史の道整備事業に充当いたしました。年度末残高は1億1,990万6千円となっております。

続いて、（７）減債基金ですが、令和6年度普通交付税の追加交付により措置されました臨時財政対策債償還基金費相当額2,600万円につきまして、今後の公債費負担に備え、基金に積立てをさせていただきました。年度末残高は3億2,116万1千円となっております。

続きまして、右側の（８）教育・子育て基金でございます。7,217万6千円を取崩しいたしまして、教育・子育て応援給付金給付事業、学校給食費無償化事業、乳幼児給食費助成事業等に充当いたしました。年度末残高は5億2,877万4千円となっております。

続きまして、（９）ふるさと応援基金は、令和6年度にふるさと納税により寄附いただきました3,244万2千円を基金に積立ていたしました。逆に、基金のほうから2,600万円を取り崩し、三世代同居・近居支援事業、第2子以降保育料無償事業などに充当いたしました。年度末残高は4,462万4千円となっております。

続きまして、（12）です。介護保険介護給付費準備基金は、第8期介護保険事業計画の間に生じました実質的な決算剰余金の中から3千万円を基金のほうに積立ていたしました。また逆に、第9期の保険料の一部について、独自軽減を図るため430万円を取崩しいたしました。年度末残高が1億293万1千円となっております。

以上で、公債費、予備費、財産に関する調書についての説明を終わらせていただきます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――佐々木委員。

○佐々木委員

157ページ、液晶ビジョン、4つあったうちの3つを廃棄して1つで大丈夫なのか、買う

予定はあるのか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

157ページ、液晶ビジョンですけれども、3台のうち1台が危機管理室の所管で、これはたしか救急車のほうに載っておったモニターとのことでございました。健康づくり推進課のほうで2台の減になっておるのは、現実問題として液晶ビジョンのほうで調査の結果もうなくなっているということが判明しましたので、すみませんけれども廃棄の手続きを取っております。救急車のほうは廃棄した分の救急車に載っていた分かと思いますので、新たに購入するとかいうところの必要性はないかと存じます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。

今の答弁からも分かるように、物品の管理というのがすごくずさんなんですよ、河南町。使っていないものをいつまでも保管する、何かあるまで保管するというようなこともあって、これは使っていないものがこの中にきっとあるであろうという中で、要る要らんというのを判断するタイミングであるとかスキームが必要かと思うんですけれども、それって何がありますか。今やっていますか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

すみません、重ねて申し訳ございません。ある決算年度で多少やはりこういう、実はなかったんですけど私、言いましたけれども、そういう事象が発生しているのは事実でございます。かねてからこういう決算の常任委員会場で委員の皆様からそういう指摘は重ねていただいておりますので、常々、毎会計年度ごとに会計管理者のほうから全課宛てに照会をしております。照会というのは、決算年度中に異動を生じた物品類について、これで間違いないか、あるいは既に各原課のほうで廃棄してしまったものがないかというのは、会計管理者としては物品を管理する権限というか責任がありますので、リストを持っておりますので、これで廃棄したものとか新たに購入したものはいいですかという照会は毎年度全庁的にやっております。

ます。

その結果、大変申し訳ないんですけども、ある年度ではそこはもうないということに気づかなかったんやけれども、よくよく調べてみるとこれ実はないなというのが、ちょっと数は少なくなっているかと存ずるんですけども、あってしまっているというのが現実問題でございますので、そこは、重ねてでございますけれども調査して、ちゃんとした適正な管理に努めていきたいというのは常に思っております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

言うたら、この2つの液晶ビジョンもどこへ行ったか分からない。口頭での説明はあるかもしれへんけれども、もしかしたら職員さんの1人が持って帰って売り飛ばしているかもしれないとか、いろいろあるのを防ぐためにこういう場で報告を受けているわけじゃないですか。なので、なかったけどごめんねでは済まない話やと思います。

私が先ほど聞いたのは、物品、要らないものをずっと置いているケースもある、全く使っていないものがずっと保管されているケースがある。そういうものを要る要らないをちゃんと判断するタイミングというのを全部ちゃんをつくって、適切にそれも含めて管理するスキームが要るんじゃないかという話なんですけど、そこはどう思っていますか。

○中川委員長

多村部長。

○多村政策総務部長

仰せのとおりやと思います。常々、毎年このようにご指摘いただいているのはもう承知しておりますので、全庁的に必要で、断捨離というか、今はやりの言葉で言いましたらそういうところも含め、今後ちゃんとやっていきたいと思います。すみません。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

是非よろしくお願いします。

あと、レンタルできるものは一般の住民さんにレンタルするということも大体やっただいているかと思うんですけども、そのタイミングでどれをレンタルできるかというのを毎年見直していただけたら、毎年じゃなくても3年に1回でも見直していただけたらなと思

います。

次に、町長の車、エスティマやったかな。が廃棄になったと。新しく購入されたのはどういうものなんですか。買っていないの。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

まだ新しく購入しておりません。エスティマが実際、職員用のもので出張とかに使うのがもう一台ございまして、そちらのほうに乗っていただいている状況です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

購入の意図は町長、どう思っているんですか。必要やと思うんですけれども、どういうものを買おうと思われているのか、お願いします。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

すみません。購入する予定で動いているんですけれども、バスでも話がありましたように、今、車が販売されない状況にあるということで、車種とかもいろいろ検討もして買うところまではいっているんですが、販売の申込みができない状況なんですね。だから、申込みができるようになって受付ができるようになればもう購入して進めていくと、そのような考えであります。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

差し支えなければ、車種は何で考えているのか、どれぐらいの予算で考えているのか、教えてもらっていいですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

前回エスティマだったので、今回はノアというんですか、それぐらいのサイズのやつをち

よっと考えております。費用は、車自体がちょっと上がっているのですが、多分400万円いかな  
いかなとは思いますが、それもリースで考えておりますので、そんなに大きな負担にはな  
らないような形で考えています。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでしたら、公債費、予備費、財産に関する調書についての委員の質疑を  
終結いたします。

ここで11時半まで休憩いたします。

休 憩（午前11時15分）

~~~~~

再 開（午前11時30分）

○中川委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○中川委員長

それでは、議案第12号、令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑は終  
結いたしましたので、次に議案第13号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決  
算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本保険年金課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

それでは、令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

初めに、タブレット699の令和7年8月27日議案送付、9月定例の議案一式02、（1）令  
和6年度決算資料の3ページをご覧ください。

国民健康保険の状況でございますが、被保険者数は令和6年度末で1,899世帯2,938人で、  
前年度より世帯数では90世帯の減、被保険者数で179人の減となっております。

医療分と支援金分の1人当たりの賦課額は12万1,729円で、対前年度1万2,985円の増とな  
っております。令和6年度より大阪府統一保険料となりまして、保険料率が大幅に上がった

ためでございます。

次に、4ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の平成30年度から令和6年度の療養給付費の比較でございます。上段は河南町全体、その下が65歳以上74歳まで、その下が0歳から6歳までの未就学児、次に、全体から未就学児と65歳以上を差し引いた7歳から64歳までの一般療養給付費の一覧となっております。上段の河南町全体の療養給付費を見ますと、令和3年度の12億8千万円をピークに令和4年度から令和5年度にかけて徐々に下がっており、令和6年度は約11億7千万円となり、前年度と比較し約2,700万円、2.3%の減となっております。1人当たりの医療費を見ますと、令和6年度は39万8千円で、令和5年度と比較し約1万4千円の増となっております。令和6年度療養給付費の1人当たり医療費を各年代別で見ますと、65歳以上では約58万円、未就学児では約12万円、一般の方は26万円となっており、年を重ねると療養費も高くなっていることが分かります。

次に、5ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の令和2年度から令和6年度の疾病別の総医療費の比較となっております。下段に各年度のワースト3位を記載しており、その右に主な疾病名を記載しております。医療費上位3位の疾病はもちろんのこと、それ以外の疾病においても、生活習慣の乱れが原因と見られる疾病が多く含まれている傾向にございます。以上のことから、若年層の頃から生活習慣をよりよい方向へ向けていけば、生活習慣が原因の疾病にかかりにくくなり、医療費を抑制することができる一つの方法ではないかと考えております。

では、決算書108ページをご覧ください。実質収支に関する調書をご覧ください。

令和6年度の決算額は、歳入総額17億7,273万4,571円、歳出総額17億4,937万8,626円、差引き2,335万5,945円の黒字となっております。ただし、前年度繰越金が753万6,132円ございますので、単年度収支では1,581万9,813円の黒字となっております。

それでは、事項別明細書、歳入です。

98ページをお願いいたします。

(款) 国民健康保険料ですが、収入済額は3億7,384万8千円で、前年度1,882万3千円の増です。徴収率は現年分93.54%で対前年度0.3ポイントの増、滞納繰越分は13.1%で対前年度0.4ポイントの増、合計は76.82%で対前年度0.26ポイントの増となっております。

次に、不納欠損ですが、722万2千円で、無財産や生活困窮、所在不明など徴収不能状態にある滞納世帯について欠損処理を行ったものでございます。収入未済額は1億556万2千

円となっております。

次に、99ページです。

(款) 国庫支出金ですが、1,074万2千円で、被保険者証の廃止に伴うシステム改修費となっております。

(款) 府支出金ですが、12億1,942万9千円で、対前年比1,972万2千円の減となっております。保険給付に係る費用、保険料減免の補填分を保険給付費等交付金の普通交付金、保健事業、医療費適正化に係る費用を特別交付金として交付されるものです。

(節) 普通交付金として11億9,979万3千円、対前年比1,907万1千円の減となっております。主な要因として、団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者医療に移行することによる被保険者数の減に伴う保険給付費の減でございます。

(節) 特別交付金として1,788万1千円、対前年比58万7千円の減です。老人医療費に係る費用は事業助成補助金として交付され、175万4千円となっております。

次に、(款) 繰入金ですが、1億6,025万3千円で、対前年比130万7千円の増です。

(目) 一般会計繰入金で前年比630万7千円の増となりましたが、(目) 財政調整基金繰入金におきまして、令和6年度では基金を崩さずに済みましたので、前年度比500万円の減となっております。

次に、100ページです。

(款) 繰越金ですが、753万6千円で、対前年度670万6千円の増となっております。

(款) 諸収入ですが、79万3千円で51万円の増です。第三者納付金と資格喪失後受診の返納金となっております。

続きまして、歳出です。

102ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(項) 総務管理費は4,887万7千円で、1,141万6千円の増で、被保険者証廃止に係るシステム改修費によるものです。

(項) 徴収金は307万9千円で、32万9千円の増となっております。

103ページをご覧ください。

(款) 保険給付費ですが、11億8,153万1千円で、対前年度2,079万6千円の減です。主な要因は、(項) 療養諸費が10億394万4千円で3,772万9千円の減、(項) 高額療養費が1億7,052万1千円で1,498万5千円の増であります。

104ページの(項) 出産育児諸費、(項) 葬祭諸費、(項) 精神結核医療給付費は、概ね

前年度並みとなっております。

次に、（款）国民健康保険事業納付金です。広域化に伴い、大阪府が財政運営の責任主体となったことで、府が給付に必要な保険給付費を支払う代わりに、町は大阪府が市町村ごとの所得水準、被保険者数や収納率等から計算し決定した納付金を支払います。財源は、主に徴収した保険料や基盤安定繰入金となります。納付金額は4億9,769万6千円で、対前年度1,282万3千円の増となっております。要因といたしましては、令和5年度の給付金につきまして、過年度の精算がございまして例年より2千万円減額されておりましたので、見た目上は増額しているように見えております。しかし実際は、毎年、大阪府への納付金は減額となっております。

次に、105ページをお願いいたします。

（款）保健事業費ですが、1,629万7千円、対前年度48万7千円の減となっております。保健事業の内容ですが、特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、特定健診未受診者対策や30代健診などを実施しております。特定健診受診者数ですが、令和5年度は908名、令和6年度は860名となっており、受診率は令和5年度と令和6年度、40.8%と同率となっております。これは、全体の被保険者数が減少しておるためでございます。特定健診の受診者の年齢が比較的高い層となっており、この方たちは順次後期高齢者医療保険に移行していくため、国保の特定健診の受診率が下がっていく傾向があります。そのため、30代健診をはじめ若年層の特定健診受診率を高めていく必要があると考えております。

次に、106ページでございます。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金が185万3千円で、対前年度73万5千円の減となっております。保険料の還付で35万円の増、補助金の返還で110万円の減となっております。

以上、簡単でございますが、河南町国民健康保険特別会計の決算でございます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。――藤野委員。

○藤野委員

104ページの出産育児諸費のうちの負担金補助及び交付金の出産育児一時金なんですけれども、これ、出産育児一時金、お一人50万円ですね。ということは何人の方が使われたの

か、教えてください。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

7名でございます。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

ありがとうございます。

これ、国民健康保険に入っておられる方だけだと思うんですけども、令和6年度の出生数って何人でしょうか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

国民健康保険での出生数は7人ですね。で……。

○中川委員長

桶本課長、分かってから手を挙げてください。

ちょっと待ってください。

渡辺部長。

○渡辺すこやか生活部長兼総合保健福祉センター長

すみません。河南町全体で令和6年中に出産した数なんですけれども、今ちょっと手元に資料はないんですけれども、恐らく50人弱であったというふうな、確かな数字はまたご報告させていただきます。

○中川委員長

藤野委員、それでよろしいですか、後で。

藤野委員。

○藤野委員

これ、1人50万円となっているんですけれども、多分河南町のホームページを見たら何かまだ前の金額やったと思うんで、ちょっとそれ確認して訂正をお願いしておきます。

以上です。

○中川委員長

確認して訂正をお願いします。

ほかにごいませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

98ページの収入の中で、やっぱり未済額と不納欠損が多過ぎると思うんですけれども、これ、回収するのにどういうオペレーションをたどっていますか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

委員仰せのとおり、滞納繰越額は増加しております。国民健康保険料の徴収が困難な点といたしまして、収入がなくても均等割や平等割がかかってくることでございます。預金調査の結果を見てみましても、まとまった収入がなく残金も数千円、数百円という状況の方がほとんどで、しかも定期的に病院にかかっており、ご病気をされて仕事ができなくなっているのかなと推察はしておるんです。国民健康保険は最後のセーフティーネットであると考えておりますので、保険料が未納であるからといって保険給付を止めるということがなかなかできない状況でございます。保険料を少しでも多くお支払いできるように根気強く交渉していくとともに、収入があるにもかかわらず滞納している方々には法にのっとり徴収をするといった、きちっとした選別を行っていくということでございます。

○中川委員長

以上ですか。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

はい、以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

じゃ、この未済額、また不納欠損の中身、大体何名ぐらいの方がどれぐらい滞納されていてというのを教えてください。一番多い額。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

令和6年度から令和7年度に滞繰された人数については329名。

一番多い金額ですか。すみません、ちょっと手元の資料では持ち合わせておりませんので、また後でご報告させていただきます。

○中川委員長

佐々木委員、後ほどでもいいですか、資料。

○佐々木委員

はい。

○中川委員長

後ほどお願いします。

佐々木委員。

○佐々木委員

先ほど、国民健康保険の対象人数が179人とおっしゃっていたかと思うんですね。滞納者が329人……

○中川委員長

そんなことないやろ。

○佐々木委員

何か179世帯かな、じゃ。

○中川委員長

いや、そんなことないと思う。

○佐々木委員

じゃ増減を言っていた。2,938人中の329人ということで、かなり多いですね。1割以上なので、今、桶本課長おっしゃっていただいたのは、根気強く話をしているんや、329人一人一人にお話しされているんですか。1日に何人ぐらい行かばって、その専門の方がいらっしゃるんですか。どうなっているんですか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

329名の方全員とはお話はできていないです。窓口に来られて分納の相談でありますとか、そういった方々には接触できていますので、収入があったときとかお支払いしていただいて

いるという形です。それ以外の調査させていただいて接触できない人等に関しては、これから滞納処分のほうをさせていただくというようなことを考えております。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ということは、根気強く話ができているというのは本当の一部ですよ。相談に来られた方だけで、それがこれだけ額が多い原因になっているんじゃないかなと思うんですね。人手が足りないというのはもちろんそれはあるけれども、それを言い出したらどの部署もなので、やっぱりちゃんと対応していかないといけないんじゃないかなと思います。ちゃんと対応してないんじゃないかなという感じなんですね、先ほどから課長の答弁を聞いていたら。何か多分読んでるだけやったし。収入がなくても均等割、平等割がかかっている状態で病気で仕事ができない人とかがいるんじゃないかという分析ができているのであれば、そこからアプローチをしていかないといけないんじゃないですか。何らかのアプローチをされましたか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

まず、滞納繰越しの残っている分と、あと現年度分の徴収というのもございまして、人数が限られている中、どちらに重きを置くかというのであれば、やはり現年度分を徴収に行きたいと。現年度頑張れば後の滞納繰越分は減っていくというような形になっておりまして、ですので現年度分の場合ですと毎月、臨戸徴収を行かせていただきまして、お支払いしていただくようお願いするという形を取っております。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。多分、しゃあないやんという気持ちがあるんじゃないかなという感じがですね。部長、ちょっとそれ、ちゃんと対応してもらえるようによろしくお願いします。お答えください。

○中川委員長

渡辺部長。

○渡辺すこやか生活部長兼総合保健福祉センター長

当然滞納繰越額が多いんですけども、先ほどちょっと説明した中で、徴収率については前年よりは若干上回ってきています。河南町の徴収率が大阪府内の徴収率と比較して平均を若干は下回っているんですけども、平均を下回っているんで、ちょっと努力が足りんと言われたらそれまでやと思います。ただ、93%とか94%の徴収率になるというのは、やっぱり先ほど課長が言うたように、国民健康保険という中身の構造的な問題も多分あるんだと思います。職がなくなってから最後に国民健康保険に入って払えない、なおかつそこに均等割、平等割という部分が必ずかかってきていて、収入に応じて保険料がやっぱり割高感が当然出てきていて納付が厳しい状況になる。ただ、おっしゃっていただいているように府内の平均を今下回っている部分がございますので、まずはそこぐらいは頑張ってお組に進んでいきたいとは思っています。すみません。

○中川委員長

よろしいですか、期待で。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

同じ98ページで不納欠損とかたくさん出ていると思うんですけども、大阪府下で保険料が統一になって実際メリットがあったかどうかお伺いしたいんですけども、今後の課題はどのように考えておられるのかも併せてお願いします。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

大阪府統一保険料となったメリットということでございますが、やはり市町村単独で保険給付事業をやっておったときより確実に保険料でもらったお金で医療費が支払えるという、そういった安心感といいますか、そういったものがあります。今ですと大阪府が支払っていますので、河南町の住民さんがどれだけ高い医療費を使っておられても予算とかに不足というのはございませんので、その辺がメリットかなと考えておりますが、ただ、やはりデメリットといたしましては保険料が高くなっているかなというところでございます。

以上でございます。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

多分、私もこの仕事になってから自分が国民健康保険になったので、その前がどのくらいだったのかというのがちょっとはっきりと分からないんですけども、住民さんからは、大阪府で統一になってからびっくりするほど高くなって、間違って計算されているんじゃないかというようなそういう問合せもあったりするんですけども、実際、仕事も辞められて、それだけの金額を払っていけないということで窓口のほうに相談に行かれたみたいなんですけれども、間違っていない、払ってもらわないと困りますというようなことを言われたと言って困っていた方もいるんです。

分納とかそういうのは積極的に勧められたりとかはされるんですかね。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

分納の件ですが、やはりお支払いが厳しいというお声を聞かせてもらいますと、収入の状況でありますとかその辺を加味いたしまして、できるだけ相談には乗らせていただいております。

以上です。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

大阪府の保険料が統一になったということ自体、理解されていない方がすごく多くてという感じがするので、もうちょっときちんと説明されて、住民さんに理解していただけるように努めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでしたら、以上で委員の質疑を終結いたします。

それでは、議案第13号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休 憩（午前11時53分）

~~~~~

再 開（午後 0時58分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第14号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本保険年金課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

それでは、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

まず初めに、タブレット699の令和7年8月27日議案送付、9月定例の議案一式02の（1）令和6年度決算資料PDFの3ページ、決算資料下段をご覧ください。

被保険者数は令和6年度末で2,955人、対前年度65人の増となっております。また、保険料は大阪府後期高齢者医療広域連合が2年ごとに設定し、令和6年度は保険料率の所得割額が11.75%、均等割額5万7,172円となっております。1人当りの賦課額は9万1,551円となっており、前年度比4,611円の増です。

次に、6ページの資料をご覧ください。

河南町後期高齢者医療給付費の状況でございます。

令和5年度までの実績を記載しております。令和6年度の実績は現時点では情報がございませんので、ご了承願います。

表の中央部分、保険者負担額の対前年度比を見ますと、令和5年度は令和4年度に比べて約10%の伸びを示しております。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者数が伸びているためであると考えられております。

下段に記載しておりますのは、医療費の上位3位までの疾病の種類でございます。1位循

環器系、2位新生物、3位筋骨格系となっており、この順位は令和元年度から令和5年度まで変化はございません。右隣は主な疾病の名前でございます。

それでは、決算書119ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

令和6年度の決算額は、歳入総額3億6,444万4,384円……

○中川委員長

早いね、ちょっと。桶本課長、もうちょっとゆっくりお願いします。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

分かりました。すみません。

歳入総額3億6,444万4,384円、歳出総額3億6,044万5,800円、差引き399万8,584円の黒字となっております。

それでは、115ページに戻っていただきまして、事項別明細書に沿って説明させていただきます。

最初に、（款）後期高齢者医療保険料ですが、収入済額は2億8,824万5千円、対前年度2,150万6千円の増となっております。収入未済額は85万3千円で、徴収率は99.73%、前年度より0.43ポイント高くなっております。不納欠損は1件1万6,338円でした。

（目）特別徴収保険料の収入済額のうち還付未済額7万5千円は、転出や死亡等資格喪失された方の保険料で、令和7年度会計から還付いたします。

また、（目）普通徴収保険料の現年度分として新たに滞納となった額は2万8千円、滞納繰越分の未納額82万5千円を合わせると滞納額は85万3千円となりました。

次に、（款）繰入金6,282万9千円は、対前年度614万円の増となっております。

（目）事務費繰入金331万1千円につきましては、歳出の総務費の一部に充てたものでございます。

（目）保険基盤安定繰入金5,951万8千円、対前年度578万4千円の増で、政令軽減を行った保険料額を町の一般会計から繰り入れたものです。

続きまして、117ページ、歳出でございます。

総務費333万7千円、対前年度36万1千円の増です。昨年10月からの郵便料金の値上げによるものです。

次に、（款）後期高齢者医療広域連合納付金3億5,697万1千円、対前年度4,507万4千円の増となっております。歳入の特別徴収保険料、普通徴収保険料と保険基盤安定繰入金、前年度繰越金等を広域連合に納付したのとなっております。

(款) 諸支出金、(項) 償還金及び還付加算金13万8千円、対前年度5千円の減となっております。被保険者に保険料還付金として支出したものでございます。

以上、河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、各委員の質疑を行います。ございませんか。——藤井委員。

○藤井委員

117ページの被保険者保険料還付金、これはどのような形で還付されるのでしょうか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

死亡でありますとか転出であるということで保険料の減額が生じましたときに、年金からの天引きですとすぐに止まらないという事情がありますので、河南町の住民さんではないのにもかかわらず河南町のほうにお金が入って来たりします。その際に、過誤納という形になりますので、窓口に来られた際に還付金というのが発生しますので、あらかじめ振込口座等を聞いておりますので、そちらの口座のほうに還付という形でさせてもらっております。

以上です。

○中川委員長

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上で、議案第14号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第15号、令和6年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

入れ替わりはありますか。

(「ないです」の声起こる)

○中川委員長

入れ替わりないですか。はい。

それでは、歳入歳出一括して説明を求めます。

安達高齢障がい福祉課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

それでは、タブレット699、令和7年8月27日議案送付、9月定例の議案一式02(1)令和6年度決算資料7ページをお開きください。

まず、人口及び高齢化率ですが、全人口が1万4,475人で対前年度225人の減、高齢者人口は4,931人で対前年度27人の減、高齢化率は34.07%で前年度比0.34%の上昇となっております。なお、75歳以上人口は2,978人で、74人の増となっております。

第1号被保険者数は4,896人で、前年度から28人の減となりました。

要介護認定者数は1,002人で、前年度997人から5名の増となっております。内訳といたしまして、要支援者計296人で25人の減、要介護者計では706人で30人の増となっております。

戻っていただきまして、決算書でございます。議案一式の02、令和6年度歳入歳出決算書について説明させていただきます。

まず初めに、143ページをお開きください。

介護保険特別会計の実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は18億3,489万3,736円、歳出総額は17億4,477万6,218円で、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに9,011万7,518円となっております。

次に、決算の詳細につきまして、128ページ、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

(款)保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、保険給付費等の23%相当分でございます。収入済額は3億5,616万1千円で、前年度より538万5千円の増となっております。現年度分の徴収率が99.48%で、対前年0.24%の増となっております。

次に、(款)分担金及び負担金、(項)負担金、(目)認定審査会共同設置負担金の収入済額は589万9千円で、太子町、河南町、千早赤阪村で共同設置しております介護認定審査会運営負担金でございます。令和6、7年度は河南町が事務局となっており、太子町と千早赤阪村分の所要の負担金を収入したものでございます。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫負担金、（目）介護給付費負担金の収入済額は2億9,688万7千円で、前年度より849万1千円の増となっております。国の負担割合は、施設サービス費の15%、居宅サービス費の20%でございます。

次に、（項）国庫補助金、（目）調整交付金は7,365万9千円で、前年度より596万5千円の増でございます。調整交付金は、全国ベースで保険給付費の5%相当分が交付されるものでございます。

続いて、（目）地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）は1,146万6千円で、国の負担割合は25%でございます。

次に、129ページでございます。

（目）地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）は1,997万3千円で、国の負担割合は38.5%でございます。

次に、（目）保険者機能強化推進交付金は125万2,000円で、介護予防など高齢者の自立支援・重度化予防等の取組を推進するための交付金となっております。

続きまして、（目）介護保険保険者努力支援交付金は296万5千円で、先ほどの保険者機能強化推進交付金と同様、介護予防・健康づくりなどの取組の推進を図るために交付されております。

次に、（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金、（目）介護給付費交付金は4億1,931万7千円で、対前年2,297万1千円の増でございます。40歳から64歳までの第2号被保険者が負担する介護保険料で、保険給付費の27%相当分でございます。

（目）地域支援事業交付金は1,261万1千円で、総合事業費の27%相当分でございます。

次に、130ページでございます。

（款）府支出金、（項）府負担金をご覧いただきまして、（目）介護給付費負担金は2億2,722万6千円で、前年度より1,589万3千円の増となっております。施設サービス費の17.5%、居宅サービス費の12.5%相当分でございます。

次に、（項）府補助金、（目）地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）は583万9千円で、前年度より32万5千円の増となっております。負担割合は12.5%でございます。

（目）地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業）では998万6千円で、負担割合は19.25%でございます。

次に、131ページでございます。

(款) 繰入金、(項) 一般会計繰入金でございます。

まず、(目) 介護給付費繰入金は介護給付費の12.5%で、決算額は1億9,317万3千円で、前年度より1,020万5千円の増となっております。

(目) 地域支援事業繰入金は総合事業の12.5%で、決算額は520万8千円となっております。

続いて、(目) 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業)は事業費の19.25%、決算額は1,018万7千円でございます。

(目) 低所得者保険料軽減繰入金は、保険料の第1段階から第3段階までの被保険者に対する保険料軽減による減収額相当分を一般会計が負担するものでございます。繰入額は1,632万7千円でございます。

続いて、(目) その他一般会計繰入金は、総務費に係る人件費及び事務的経費に対する繰入金ですが、決算額は3,638万4千円となっております。

続きまして、132ページをご覧ください。

(項) 基金繰入金、(目) 介護給付費準備基金繰入金は429万9,680円で、第9期期間中の保険料について、第4、5段階の低所得者に対して町の独自軽減を実施したものでございます。

(款) 繰越金は、決算年度の前年、令和5年度からの繰越金で、1億2,111万8千円でございます。

次に、(款) 諸収入は470万円で、前年度より9万4千円の減となっております。

(項) 受託事業収入の(目) 総務費受託収入で2万3千円の認定調査業務受託事業収入がございました。

続きまして、133ページ、(項) 雑入の(目) 雑入の備考欄、介護予防ケアマネジメント費収入は452万7千円で、ほぼ前年と同額となっております。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出、134ページでございます。

(款) 総務費、(項) 総務管理費、(目) 一般管理費の決算額は2,588万9千円で、前年度より192万3千円の減でございます。

(項) 徴収費、(目) 賦課徴収費は182万2千円の執行でございます。

次に、(項) 介護認定審査会費、(目) 認定調査費等は497万8千円で、前年度より85万円の減となっております。主な要因は、135ページをご覧くださいまして、(節) 役務費の

意見書手数料と（節）委託料の認定調査委託料が減となったものでございます。

次に、（項）認定審査会共同設置費、（目）認定審査会共同設置費969万5千円は、令和6、7年度につきましては本町が事務局となっております。前年度より634万8千円の増となっております。

続きまして、（目）計画策定委員会費は8万4千円で、対前年度309万7千円の減となっております。

（款）保険給付費は15億4,538万7千円で、前年度より8,164万1千円の増でございます。

（項）介護サービス等諸費は、要介護1から5の方が対象です。

（目）居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所介護、短期入所などに係るもので、決算額6億6,939万2千円、前年度より5,211万6千円の増となっております。訪問介護や訪問看護、通所介護などで増となった一方で、ショートステイや特定施設入居者生活介護などで減となっております。

136ページをご覧くださいまして、（目）地域密着型介護サービス給付費はグループホームでの生活介護や通所介護などに係る経費で、決算額は2億2,211万7千円、前年度より1,279万円の増となっております。主に介護老人福祉施設での増となっております。

（目）施設介護サービス給付費は特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービスに係る費用ですが、決算額は4億4,436万4千円で、前年度より540万5千円の増となっております。

続きまして、（目）居宅介護サービス計画給付費は居宅介護に係るケアプランの経費で、決算額7,890万1千円となっております。

（項）介護予防サービス等諸費は要支援1、2の認定の方を対象とした介護予防のサービスで、3,183万6千円、前年度より522万1千円の増となっております。

（目）介護予防サービス給付費は、地域支援事業で実施しているホームヘルプとデイサービス以外の居宅系の予防サービス費で、決算額は2,234万6千円となっております。

137ページをご覧くださいまして、（目）介護予防住宅改修費は313万7千円で、利用件数は34件、前年度より7件の減となっております。

（目）介護予防サービス計画給付費は577万5千円でございます。

（項）高額介護サービス等費はサービスの自己負担額が一定額を超えたときに給付されるもので、（目）高額介護サービス費は4,344万3千円で、前年度より375万8千円の増となっております。

（項）高額医療合算介護サービス等費は、医療保険と介護サービスの自己負担額を合算し、一定額を超えたときに給付されるもので、（目）高額医療合算介護サービス費は576万1千円で、前年度より9万9千円の増となっております。

138ページをご覧いただきまして、（項）特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯の人の施設入所やショートステイに係る食費や滞在費の負担を軽減するものでございまして、（目）特定入所者介護サービス費は4,045万1千円で、前年度より167万9千円の減となっております。

続きまして、地域支援事業費でございます。

138ページ、地域支援事業費は9,924万8千円で、前年度より595万円の増となっております。

（項）介護予防・生活支援サービス事業費、（目）介護予防・生活支援サービス事業費は、主に要支援者や事業対象者に対するホームヘルプサービスやデイサービスなど各種の訪問型・通所型サービスに係る費用で、決算額は4,478万1千円で、前年度とほぼ同水準となっております。

139ページをご覧ください。

（項）一般介護予防事業費、（目）一般介護予防事業費は144万5千円で、前年度より7万7千円の減となっております。地域での百歳体操の立ち上げ時の支援や継続のための支援、運動機能の改善やロコトレなどの介護予防教室、生活課題アセスメント訪問などを実施しております。

（項）包括的支援事業・任意事業費、（目）介護予防ケアマネジメント事業費は2,454万9千円となっております。主に、介護予防給付や総合事業のサービスを適切に提供できるよう、ケアプランのマネジメントなどに行う経費を計上しております。

次に、140ページです。

（目）総合相談事業費は介護や日常サービス利用の相談支援に関わる社会福祉士などの人件費を計上しており、決算額は732万9千円となっております。

（目）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は113万6千円で、前年度より26万5千円の増となっております。地域ケア会議などに係る経費でございます。

（目）任意事業費では、食の見守り事業や成年後見制度利用支援、緊急通報装置の貸出しによる見守り事業、介護相談員による施設訪問などを実施しております。決算額は327万9千円で、前年度より30万7千円の増となっております。

次に、（目）在宅医療・介護連携推進事業費は34万7千円で、前年度同額です。医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係者との連携や地域づくりの推進を目的として、医師会などの三師会や富田林市など近隣市町村と連携しながら実施しております。

次に、141ページでございます。

（目）生活支援体制整備事業費は357万円でございます。生活支援コーディネーターの配置を社会福祉協議会に委託し、地域住民主体の運動などの通いの場である通所Bなどの地域資源の立ち上げや運営支援、普及促進などを通じて、その充実に取り組んでおります。

（目）認知症総合支援事業費では、社会福祉協議会の認知症支援推進員と連携しつつ認知症対策に取り組んでおりますが、決算額は1,281万2千円で、前年度より13万9千円の減となっております。本年度も、社会福祉協議会の認知症支援推進員などと連携しつつ、地域での認知症の普及啓発や認知機能に懸念のあるサービス未利用者への個別訪問の実施などを行っております。

（款）基金積立金は、介護保険介護給付費準備基金の積立てに係るものでございまして、3千万円の基金積立金と運用利子1,552円を同基金に積み立てております。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金は2,755万8千円で、前年度より1,192万2千円の減となっております。

142ページをご覧ください。

主に（目）償還金の国・府・社会保険診療報酬支払基金に対する補助金等返還金の増によるものでございます。

（款）公債費、（項）公債費、（目）利子は1万8,493円で、運転資金不足のため財政調整基金から一時借入れを行い、その利子分を執行いたしました。

以上、簡単ではございますが、令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——河合委員。

○河合委員

141ページのまず積立金3千万円ぐらい積み立てられた理由を教えてください。

○中川委員長

安達高齢障がい福祉課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

3千万円積み立てた理由なんですけれども、第8期の介護保険の運用期間の3か年の剰余金が5,400万円ほどございましたので、そのうちの3千万円を基金に積立てさせていただきました。

以上です。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

何か河南町が努力したから積み立てられたとかというわけではないということですか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

剰余が生じた原因なんですけれども、主に保険給付費の伸びが計画どおりの伸び以下に抑えられたことによりまして剰余が発生いたしまして、その余った分の23%、保険料の剰余分が主な原因であると考えております。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

だから、介護保険料の予算よりも抑えられたわけですね。それ、何で抑えられたかというのを教えてください。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

計画策定時に第1号被保険者の伸び率を勘案しているんですけれども、その伸び率が計画値どおりの伸び以下に抑えられたということでございます。ただ、詳しい資料なんですけれども、ちょっと手元にございませんで、すみません、申し訳ございません。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

総合事業を頑張っているからやと思うんです。なので、それを毎年決算のときに同じ質問を僕していると思うんですよね。でもなかなかその答えを言ってもらえないのには、どうしても何か裏があるのかとかと疑っちゃうようになるわけですよ。頑張っているじゃないですか、河南町、総合事業をね。だから、そこをもっと自信を持って言っていけばいいと思うんです。なので、そこをやっているんやから、もっと自信持ってほしいなというふうに思います。

じゃ、次の質問へいきます。

140ページ、見守り訪問委託料というところがあると思うんです、任意事業費のところ。これ、どういう事業なのか教えてもらっていいですか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

こちらの見守り訪問委託料なんですけれども、給食サービスで主に95人の町内の利用者がございまして、その配食のときに同時にお弁当の配給と、あと見守りのサービスを兼ねております。そちらの経費がこのサービスでございます。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。それってどこに委託しているんですか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

社会福祉協議会に委託しております。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。見守り、大変大切なことやと思うんで。

何かそういうふうに見ていくと、めちゃめちゃ社会福祉協議会と連携してやれているというところもよく見えるじゃないですか、決算からね。いっぱい社会福祉協議会にお金が行っているというところを見てもね。でも、どうしてもそれって河南町の地域包括というか、今

すこやか生活部の中のあの部署で、やっぱりいつも言うんですけれども、数少ないスタッフの中で限界以上の仕事をやっているからやといつも僕、思うんです。なのでそのところを、本当に社会福祉協議会の人とも協力してやるしかないと思うんですけれども、しっかり一個一個優先順位をつけて、やるべきことをちゃんとやっていって、言い方は悪いですが、優先順位の低いやつは切っていったみたいなことをしていかないと、もう何ぼでも仕事が増える分野なので、その辺しっかり部長、管理のほうよろしくお願いします。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

藤野委員。

○藤野委員

141ページの認知症総合支援事業費の18番、負担金補助及び交付金の中の認知症カフェ運営補助金が3万6千円なんですけれども、私が認識しているのは3店舗というか3つのところなんですけれども、それで合っていますか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

町内3か所ございます。その認識で合っております。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

3か所で3万6千円ということは1か所年間1万2千円で、月にしたら1千円ぐらいになるんですけれども、月1回開催されていて1千円補助というのは何かちょっと少ない気がするんですけれども、これは何に対しての補助金なんですか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

3万6千円の補助なんですけれども、3か所のうちの補助を出しているのは1事業所でございます。この3万6千円の補助なんですけれども、中身は運営費の補助でございます。

以上です。申し訳ございませんでした。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

3か所あるうちの1か所だけというのはなぜなんですかね。

(「要らない」の声起こる)

○藤野委員

ほかは。

(「要らない。断っている」の声起こる)

○藤野委員

断っているということですか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

すみません。申請がそもそもございませんので、申請がある箇所に対して3万6千円の運営補助を行いました。

以上です。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

分かりました。

大阪狭山市とかやったら年間6万円ぐらい認知症カフェに対して補助金を出しているみたいなんですよ。だからもう少し多く補助していただけたらなと思って、要望です。

○中川委員長

要望ですか。

○藤野委員

お願いします。

○中川委員長

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

135ページ、認定調査委託料のところになるのかなと思うんですけども、介護認定審査会って月に1回開かれているのかなと認識しているんですが、これはご本人に1か月以内にきちんと通知されているのでしょうか。また、どのぐらいの申込みがあるのかも教えてもらいたいです。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

介護認定審査会なんですけれども、週1回水曜日に開催しております。その1件ごとの制限というものが3町村で決められておりまして、河南町は17件を上限としております。

認定審査会の結果については、その次の日に発送いたしまして、その週か遅くても次の週には届くようになっております。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。きちんと通知されているようでよかったです。

次の質問なんですけど、136ページの施設介護サービス給付費に入るのかなと思うんですが、希望される方が入居できている状態なのか、待機されている方とかいらっしゃるのかどうか、お伺いしたいです。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

令和6年度末の数字でございますけれども、待機されている方は町内介護施設3施設ございまして19名ございます。その19人の待機者のうちの13人の方が在宅で住まわれておられる方で、ほかの6人の方は今医療機関に入っておられる方でございます。特に要望が強いのは、13人の方の入所の希望をお聞きしております。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ委員の質疑を終結いたします。

以上で、議案第15号、令和6年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

次に、議案第16号、令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

説明委員は移動はないんですか。

(「ないです」の声起こる)

○中川委員長

はい。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

それでは、令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

タブレットの147ページのほうをご覧ください。

147ページ、総括になっております。

歳入歳出とも予算額22万8千円に対しまして決算額は22万5千円で、前年度と比べますと3万円の減となっております。

内容でございますが、150ページをご覧ください。

歳入ですけれども、(款)財産収入は収入済額22万5千円で、前年度より3万円の減となっております。

内訳は、(目)利子及び配当金の土地開発基金運用利子が1万7千円、(目)財産貸付収入の(節)土地貸付収入が20万8千円で、前年度より3万円の減となっております。

次に、151ページをご覧ください。

歳出でございます。

(款)諸支出金で、支出済額が22万5千円、前年度より3万円の減となっています。歳入で収入いたしました基金運用利子及び土地貸付収入の合計額22万5千円を一般会計へ繰り出しているものでございます。

以上、簡単でございますけれども、土地取得特別会計決算の説明とさせていただきます。

○中川委員長

説明が終わりました。

委員の質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ委員の質疑を終結いたします。

以上で、議案第16号、令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

~~~~~

○中川委員長

次に、議案第17号、令和6年度河南町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

移動とかないんですね。

（「大丈夫です」の声起る）

○中川委員長

はい。

収入支出一括して説明を求めます。

池添都市環境課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、令和6年度河南町下水道事業会計の決算について説明をさせていただきます。

まず、タブレット内の699、令和7年8月27日議案送付、9月定例を開いていただいて、議案一式の中にあります02（1）令和6年度決算資料の8ページのほうをご覧くださいと思います。

それでは、8ページのほうでございますが、河南町下水道事業会計令和6年度決算資料でございます。

まず、5行目の項目E欄供用区域内人口は1万3,694人で、前年度と比較いたしまして140人減少し、C欄の行政区域内人口に対するG欄普及率は94.6%、前年度より0.49%の増でありました。

次に、6行目、F欄の水洗化人口は1万2,980人で、前年度と比較いたしまして178人減少

し、H欄水洗化率は94.79%となっております。

下水道整備につきましては概ね完了しているため、末端の整備区域の拡大は図るものの、行政区域内人口の減少が続いており、普及率の飛躍的な向上が望めない状況となっております。引き続き、下水道事業に対しましてご理解をいただくよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

それでは、フォルダのほうへ戻っていただきまして、02、令和6年度歳入歳出決算書（議案第12号から第17号）の206ページをご覧ください。

令和6年度河南町下水道事業決算報告書、（1）収益的収入及び支出でございます。消費税込みの金額となっております。

まず、収入でございますが、下水道事業収益の決算額は4億4,186万7,899円で、前年度と比較いたしまして2,553万1,840円の増となっております。その内訳でございますが、営業外収益で社会資本総合整備交付金の補助金が976万7千円の増、また他会計補助金で961万円の増などございました。

次に、支出でございますが、下水道事業費用の決算額は4億3,802万4,284円で、前年度と比較いたしまして2,558万3,786円の増となっております。その内訳でございますが、維持管理に係る委託料や人件費などの営業費用で2,848万円の増、企業債利子などの営業外費用で292万円の減でございました。

続きまして、207ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。

収入の決算額は1億8,759万6,138円で、前年度と比較いたしまして394万9,860円の減となっております。その内訳でございますが、企業債で3,090万円の増、受益者負担金などの負担金で395万円の増、他会計出資金で3,648万円の減、国庫補助金で155万円の減でございます。

次に、支出の決算額でございますが、3億554万5,053円で、前年度と比較いたしまして455万9,782円の減となっております。その内容でございますが、建設改良費で228万円の増、企業債償還金で684万円の減でございます。建設改良の主なものといたしましては、大宝橋の東側における雨水函渠築造工事や舗装復旧、洗掘防止用の河床ブロックの設置、また水道施設の復旧・補償を行いました。そのほか、南加納地区内におきまして個別ポンプを1基整備いたしました。

資本的支出に対する資本的収入の不足額1億1,794万8,915円につきましては、当年度分消

費税及び地方消費税資本的収支調整額384万3,615円、損益勘定留保資金 1 億1,410万5,300円で補填いたしました。

続きまして、208ページをご覧ください。

損益計算書について説明をさせていただきます。

先ほど説明いたしました収益的収支及び資本的収支は税込みでございますが、実質的損益である損益計算書では消費税抜きで記載してございます。

営業収益といたしまして 1 億4,001万4,994円に対しまして営業費用は 3 億9,418万2,080円となり、営業損失は 2 億5,416万7,086円でございます。

次に、営業外収益 2 億8,685万7,038円に対しまして営業外費用3,266万6,142円となり、経常利益は 2 万3,810円となっております。

これに特別損失を加減いたしました令和 6 年度の当年度未処分利益剰余金は254万9,989円となっております。

続きまして、211ページをご覧ください。

キャッシュ・フローについて説明をさせていただきます。

キャッシュ・フロー計算書は、1 会計期間の資金の動きを表しました計算書でございます。

まず、1、業務活動によるキャッシュ・フローでは 1 億1,737万8,551円のプラス、2、投資活動によるキャッシュ・フローでは建設改良費などの支出に充てる費用などといまして6,010万3,794円のマイナス、3 番といたしまして、財務活動によるキャッシュ・フローでは企業債償還などの費用で5,400万1,506円のマイナスとなりました。業務活動、投資活動、財務活動を合計いたしますと327万3,251円の資金増で、これを期首残高の8,084万9,523円と合わせまして、期末残高は8,412万2,774円となります。この残高は、212ページの貸借対照表の2、流動資産、（1）現金預金の額と一致してございます。

続きまして、その212ページの貸借対照表について説明をさせていただきます。

まず、資産の部ですが、固定資産69億6,189万8,283円でございます。流動資産は 1 億2,044万6,206円で、合わせて資産合計が70億8,234万4,489円となっております。

213ページの負債の部でございますが、固定負債、流動負債及び214ページにかけましての繰延収益で負債合計66億3,815万9,627円、資本の部では資本金及び剰余金で資本合計 4 億4,418万4,862円となっており、負債と資本の合計が70億8,234万4,489円となっております。

そのほか、決算附属書類といたしまして河南町下水道事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付してございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——ポープ委員。

○ポープ委員

230ページの、これ聞いておいていいですね。附属資料でいけますか。

マンホールカード4万5千円支出があるんですけれども、これ何枚ぐらい配布して、何枚印刷して4万5千円なのか教えていただけますか。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

まずは、マンホールカードの購入につきましては4万5千円で2,000枚購入しています。今、ロットが第5期に入っていますので、まだちょっと在庫はあるんですけれども、概ね1万枚ぐらいという形になります。

いろんなイベントのところとか、大阪府さんのところのマンホールイベントとかもございますので、そういうところでもお配りさせていただいております。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございました。在庫はあるけれども取りあえず次のを頼んでいるということで、大丈夫です。ありがとうございます。

○中川委員長

ほか、ございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

一番初めの全体的な部分で、建設改良費が1億67万円ほど、これの内訳がどこで見られますか。

○中川委員長

220ページ。

(「226ページには重要な契約一覧表に載ってるわ」の声起こる)

○佐々木委員

1億円に全然いかへん、これやったら。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

建設改良費の内訳というのは中身にどんなものがあるかというのは、すみません、ページのほうなんですけれども253ページをちょっと見ていただきたいと思います。ちょっとかなり後ろなんですけど。

(「これは建設改良費の全体的なやつや」の声起こる)

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

こちらが資本的収入及び支出の支出の欄になりまして、この資本的支出の次のところですね。(項)というんですか、建設改良費のほうで中身が給料であったりとか負担金であったり工事請負費であるというのがそこに明記されておる。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

そしたら、工事請負自体は4千万円ぐらいで、先ほど局長がおっしゃっていただいたあれとそんなに変わらないということですね。何ページやったか。200……

(「226です」の声起こる)

○佐々木委員

226が、やった工事の中身というふうに思っておいたらいいんですかね。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

令和6年度に行った工事の中身でいいますと、先ほどちょっと申しました大宝橋東側のところの主に雨水管の工事になるんですけれども、一須賀大宝線のところの舗装の復旧工事、あと雨水函渠築造工事、あと南加納地区の個別ポンプ整備工事とを合わせましての金額となります。でよろしいですか。

○中川委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

工事の内容につきましては、221ページを見ていただきますと、221ページのほうに工事の管渠等築造工事の概況ということで記載してございますが、これが工事の内容となっております。

以上でございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

一番大きいのが大宝2丁目ということですね。雨水管が下水に入っているということなんですけれども、1丁目も雨水を排出させるために4期にわたってやるみたいな話が、これもここに入ってますか。1丁目ですもんね。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

今おっしゃっていただいた大宝1丁目のほうのやつは、令和6年度の決算には入っていないです。令和7年度以降になります。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

貸借対照表の中で、ちょっと何ページか分からないんですけども、貸倒引当金が減っている……

○中川委員長

211やな。

○佐々木委員

211。減っているんですけども、貸倒れリスクのあるお金って今どこに幾らずつぐらいあるんですか。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

貸倒引当金につきましては、昨年というかおとしのときも佐々木委員からご指摘を受けまして、こちらのほうにつきましては令和6年度の決算のときに2月、3月分というのがどうしてもまだ最終入っていないので、その分に係る一定の率、2%とか1%とか、収納率がほぼほぼ98%とかいくので、その残っている一、二%がもしかしたら貸し倒れるかもしれないというふうに、一応それだけは置いています。その分と、あとは過年度の未収金があるんですけれども、それが大体金額で言いますと70万円程度あるんですけれども、その分の全部じゃなくて20%だけ。最終的にいつも不納欠損とかでも少額をさせていただいているのは、ほとんどは取れるんですけれども、やっぱり一定、万が一ということもあるので、その分という形で、ですので現年のほうの約1.3%分と過年度の分の20%分、こういう形になります。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

70万円のほうは20%設定しているということは、割とリスクが大きめやなというふうに見積もっているんですよ。これ、過年度やからという理由だけなんですかね。ちゃんと集金はできると。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

まず、ちゃんと集金というところでいきますと、頑張ってはさせていただいているんですが、今年度も3件6,999円だけは不納欠損させていただいております。ただ、そのぐらいの毎年という形にはなるんですけれども、やっぱり一定残っている金額のところでリスクを考えて20%だけは積ませていただいているという形、過年度の分ですね。に関してはそれぐらい積ませていただいているということになります。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

貸倒引当金、割と増減するんですね。5年とか10年のスパンで見たら、すごく大きいときもあったらぐっと下がるときもあるんですけれども、どういうところで貸し倒れているんで

すか。傾向とかは分析されていますか。突然、予想だにしないところかどうか。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

基本論としましては、まず貸倒引当金に出させていただいているのは、もう住所が分からなく、大分追いかけているんですけども、学生さんとかのところの寮の、さっきも言いましたけれども少額なんです。3件で6,900円なので年間で言うたら五百何ぼを3回か4回を何人かの方がやっぱり払っていただけなくて、どこに行ったか、もう正直分からなくなるとかいうのが多いです。大体そういうのが多いんですが、リスクとして20%積ませていただいていると、それだけです。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ委員の質疑を終結いたします。

以上で、議案第17号、令和6年度河南町下水道事業会計決算認定についての質疑を終結します。

以上をもちまして、本委員会に付託されました決算認定6件についての質疑は終結いたしました。

ここで議長、何かございませんか。

議長、お願いします。

○浅岡議長

2点ほどちょっとお聞きしておきます。

決算書の30ページ、これは社会福祉協議会への融資の返済でしたかな。歳入のところやっと思うんですけども、これ、もう以前からお話ししていることなんですけれども、これで社会福祉協議会への融資の最終年度でよろしいんですかね。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

今回の100万円の収入で償還済みでございます。

以上です。

○中川委員長

お願いします。どうぞ。

○浅岡議長

それに対して、これ6年間、2度続いたわけなんですけれども、過去に遡りますと、最終の6年目の今回みたいに入金がある前に次の融資を行ったというようなことを指摘させてもらったと思うんですけれども、その後、社会福祉協議会の共済加入等々で対応していただくようにというような形で終わっておったと思うんですけれども、制度化もされている共済の加入等々の状況はどうですかね。分かりますか。

○中川委員長

安達課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

令和3年度から中小企業退職金共済組合のほうに正職の人数分加入しておられます。月々2万8千円の人数分で積立ても行っております。

それと、独自の引き当てといたしまして毎年120万円程度の積立ても行っておりますので、中退共の積立金、今回ですが140万円ぐらいだったと思うんですけれども、それと積立ての110万円、毎年250万円規模ずつ引き当てしておりますので、来るべき退職金が発生したときの原資としております。

以上です。

○浅岡議長

分かりました。引き続きご指導のほどよろしくお願いしておきます。

あと1点、次の31ページ、昨日でしたか、佐々木委員から質問がありましたコミュニティ助成金の件なんですけれども、これ、昨日説明があったんですけれども、33地区ありまして今回は白木地区の9地区にこの金額が下りるということなんです。以前から指摘をさせていただいていますのは、33地区ありますけれども旧の小学校区で区切っているというふうな説明を昨日も受けたと思うんですけれども、旧の小学校区でいきますと、私がおります河内地区なんかでしたらさくら坂南ができて10地区になったんですね。こんなの言うたらあれなんですけれども、石川地区でしたら4地区、大宝地区5地区、旧の中村地区も5地区というような感じで、今回頂く白木地区が9地区やったと思うんですけれども、旧の小学校区で区切ると

いうところを昨日説明いただいた方にお聞きしたいんですけれども、天がこれ250万円と決まっている中で旧の小学校区で分けてもらって、果たしてこれ公平なやり方なのか、公平公正なのかというところをお聞きしておきたいと思います。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

小学校区でやらせていただいているのは事実でありまして、その決め方というのが、過去の区長会のほうでご議論いただいて、旧の小学校区単位でいこうかというふうなことでご決定いただいたかと思います。その後、区長会のほうから新しくそういう申出等は正式にはもらっておりませんが一つと、当時と今現在と比べても各校区内の自治会の数というんですか、それについてあまり大きな、先ほど鈴美台何丁目かができて1つ増えましたということを経験おっしゃっていただいたんですけれども、それ以外に大きな変動というのは当時と比べてもあまりないというのは感じております。そんな中でですので、公平性とかその辺を問われると、昔そういう状況下において区長会で一定決められた区割りでございますので、そこは今ちょっと早急に見直していかなあかんというところまでは、現実的にはまだ感じてはならないところでございます。

補助金の仕組みというか趣旨もそうなんですけれども、名前のとおりこれ、コミュニティ助成金ですので、コミュニティ活動の必要な備品を整備するということで、やはり地区間でのコミュニティの意識の醸成が高いのはやはり旧の小学校区というのがやっぱり一つ。2番目に、一番小さいコミュニティがあつて校区のコミュニティがあつてということを考えますと、コミュニティの補助金という趣旨からしても校区単位で今やっておくのが一番ベターかなというふうなことで今のところは思っています。

今後がどういうまた検討というか、見直しの必要性が出てくるのか、それは分かりませんので、そこは長い目で検討していかなあかんというふうに思っています。

○中川委員長

議長。

○浅岡議長

私、これ指摘させていただいてから大方20年ほどなるかなと思うんですけれども、同じ回答でございます。

ここへ来て、当時の区長さんからいろいろお替わりになられている地区がたくさんあり

ますので、行政がそのように捉えてはるのは分かるんですけども、またこれ区長会から意見が出た場合、行政としても正直なところ、誰が聞いても公平じゃないというのは分かるんで、金額と地区数とによったらね。受け入れてあげてほしいと思うんですけども、その際はよろしいですかね。区長会から申入れがあった場合は受け取っていただけるということでよろしいですか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

どういうご要望になるのか分からないですけども、地区で当初決められた中でのお話ですので、そこを全然新しい意見が出てきたときに否定するわけではございませんので、町としても検討はさせていただきたいというふうに思います。

○浅岡議長

分かりました。ありがとうございました。

以上です。

~~~~~

○中川委員長

それでは、これより委員会としての討論、採決を行います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第12号、令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第12号、令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第13号、令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第14号、令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号、令和6年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第15号、令和6年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号、令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第16号、令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号、令和6年度河南町下水道事業会計決算認定の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第17号、令和6年度河南町下水道事業会計決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

○中川委員長

以上をもって、本常任委員会に付託を受けました議案6件の審査は全て終了いたしました。

来る最終日の本会議におきまして、本日決したとおりのご報告を申し上げます。

本委員会中、字句等の修正がありましたら委員長において修正をいたしますので、ご了承のほどお願いいたします。

なお、議長及び議会選出監査委員として決算審査を行った者を除く全議員が委員となって

おりますので、委員長報告は簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろしくご了承のほどお願いいたします。

それでは、最後に議長、何かありませんか。

○浅岡議長

特にございません。お疲れさまでした。

○中川委員長

以上をもちまして、予算・決算常任委員会を閉会といたします。

大変にお疲れさまでございました。

午後 2 時 0 8 分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長